



# 赤谷の森から

## ○赤谷の森のモニタリング活動 第2回(イヌワシとクマタカ)

赤谷の森には、イヌワシとクマタカという大型の猛禽が生息しています。名前は知っていても実際に見たことのある人は少ないのではないのでしょうか。

その理由の一つはイヌワシもクマタカも森林生態系における食物連鎖の上位種であり、生息数が少ないためです。少々古いデータになりますが、平成16年の環境省の調査では、イヌワシの全国での最小推定個体数は400羽、クマタカは1800羽に過ぎません。また、一日の大半を木などに止まって過ごしていることも、なかなか見ることができない理由の一つです。

イヌワシやクマタカが年間を通して生息し、繁殖するためには、様々な野生動物が生息していません。赤谷プロジェクトでは、この2種類の猛禽に焦点を絞ったモニタリング活動を行う

ことにより、赤谷の森の自然環境の状態を総合的に把握できると考えています。これまでの調査から、赤谷の森には、イヌワシ1ペアとクマタカ5ペアが生息していることが分かっています。

### ○風の精 イヌワシ



イヌワシ

イヌワシは翼を広げると2メートルにもなり、巧みに風を操りほとんど羽ばたくことなく空を駆け回ります。赤谷の森では、ノウサギ、ヤマドリ、ヘビ類、カケス等のハンティングが確認されており、プロジェクトが発足した平成14年以降3回繁殖に成功しています。このことから、現時点では少なくとも最低限の獲物が捕れる環境は整っていると考えています。また、平成21年から平成23年にかけてイヌワシのハンティング行動の観察を行ったところ、木々の葉が茂っている時期にはササ原、草地などのオープンスペースを、落葉期には壮齢な自然林などの樹林帯とその

周辺の岩地や疎林を使っている様子を捉えることができました。そのため、今後は落葉期のハンティング場所となる環境や条件を明らかにし、イヌワシの利用する樹林帯の特徴を把握したいと考えています。

### ○森の精 クマタカ



クマタカ

クマタカは翼を広げた長さは1.6メートル程度ですが、翼の幅が広いのが特徴で、その幅広い翼を巧みに操り森の空間を自由自在に移動します。キジ、ヤマドリ、リス、ノウサギ、モグラ類、ヘビ類など森林に生息する中小動物を幅広く食べているようです。赤谷の森に住む5ペアは、概ね隔年で繁殖していることから、少なくとも繁殖活動を維持するのに最低限の獲物が捕れる環境は確保されていると考えています。

営巣木から概ね半径1.5メートル以内をコアエリア(1年を通じてよく利用する場所。主なハンティング場所が含まれる。)と呼んでいます。各ペアのコアエリア内の樹種構成は様々であり、コアエリアの大部分を人工林が占めている場合もあります。人工林においてもハンティング行動が確認されていますので、自然林だけがハンティング場所に適しているとは言い切れないことが分かってきました。

今後は、クマタカが利用している場所と利用していない場所、それぞれの情報収集を行い、この二つの環境の違いを明らかにし、クマタカの獲物となる中小の動物がたくさん生息する森の条件を把握するとともに、そのような森づくりに必要なことは何かを検討していきたいと考えています。

### 赤谷の森自然散策の実施

5月27日(日)に小出俣林道で赤谷の森自然散策会を実施しました。ちょうど春から初夏へと移り変わる赤谷の森、ハルゼミの声を聞きながら片道約3.5キロの林道を散策しました。



水のしみ出ている岩の奥からクワツクツ、グウツグツという何とも言えない、子犬の鳴き声のような声を聞き、参加者全員で声の主を捜したのですが、見つけられたのは卵のみ。結局姿を見ることはできませんでした。声の主はタゴガエル。森林や高山に住むカエルで、ちようどこの時期は繁殖期であることもあり、このような場所で鳴いていたようです。

途中、雨も心配されましたが、どうにか本降りにはならず無事に全行程を終えることができました。参加した方からは、普段気がつかないところを色々教えていただいた、貴重な時間を過ごすことができました、等の感想をいただきました。次回は10月28日、錦秋の赤谷の森でお待ちしています。



関東森林管理局では、一定の要件を満たす工場等と森林管理局長が国有林から生産されたスギなどの丸太の販売に関する相互協定を締結し、その協定にもとづき一定量を安定的かつ計画的に販売するシステム販売を行っています。

国有林では、地球温暖化防止対策として間伐等の森林整備を推進していますが、若齢林分から生産される曲がりや節の多い間伐材を有効に利用していくことが重要な課題になっています。

一方で、このような間伐材を市場で細かく選別して販売することは手間やコストが掛増しになり、また、合板・集成材工場等の低質材を大量に利用する需用者にとっても、少量・不安定な取引による調達は不便なものとなっています。

システム販売は、こうした問題を踏まえ、国有林が間伐材等を大量かつ安定的に需用者に直接供給

する仕組みをつくるとともに、需用者における加工・流通の合理化を促し、また、流通の簡素化、中間コストの縮減を図る等により、これまで利用が進まなかった間伐材等の需要開拓に資するものです。

今年度の第1回目のシステム販売は、21物件（8署、67千<sup>3</sup>m）について行われ、その内容は、従来、建築材として利用されず、林地に放置されることが多かった低質材及び価値の低い用材が約65%、建築用材が約35%となっています。



ウラジロモミのシステム販売（静岡署）

低質材及び価値の低い用材の内訳は、端尺材（俗にタンコロ）が約4千<sup>3</sup>m、パルプ・チップ用原料材が23千<sup>3</sup>m、2<sup>1</sup>/<sub>2</sub>短尺材が9千<sup>3</sup>m、曲がり材が1千<sup>3</sup>m、小径材が7千<sup>3</sup>mとなっており、今話題のバイオ

マス発電用燃料への利用拡大など、林地残材などの未利用材のさらなる有効活用が期待されるところであります。

システム販売の募集は、4月11日から4月23日まで行われ、延べ44社から応募があり、審査の結果、1物件については再募集となりましたが、20物件については5月31日付けで協定を締結しました。

協定者のシステム販売材の利用方法は、低質材については、パルプ・チップ原料、クラフト紙原料、パーテイクルボード原料、牛・豚舎の敷料、ペレット燃料に、価値の低い用材は、土木用杭丸太、合板用材、集成材等に、建築用材は、柱や内装材、集成材や土木用板材に、加工・利用されることになっています。

なお、第2回目の募集は再募集を含め8千<sup>3</sup>m実施しました。

皆様のご協力をいただきながら、国有林材の利用拡大等に努めて参りますので、今後ともよろしくお願ひします。